

## 平成27年4月1日付けの変更に係る手続きについて

(4月1日付けの契約を予定している受注者様向け)

千葉県(知事部局・行政委員会・水道局・企業庁・病院局を含む。)と県内参加市町村等(以下「参加団体」という)と平成27年4月1日付けで契約の締結を行う予定の受注者様のうち、平成27年4月1日付けで契約書等への記載事項(商号又は名称、所在地、代表者又は代理人の役職名、氏名、実印・使用印など)に変更がある場合は、以下のとおり手続きを行っていただくようお願いします。

### 平成27年3月31日(火)まで

#### (1) 変更事項の連絡

契約の相手方(参加団体)の契約担当課(連絡先は別添を参照)まで、平成27年4月1日付けで変更になる事項について連絡する。

### 平成27年4月1日(水)

#### (1) システムへの入力

入札参加資格申請システムの「変更申請」により変更事項を入力する。

#### (2) 共同受付窓口への書類の提出

共同受付窓口に変更申請に係る提出書類一式を提出する。

※「〇〇(千葉県, 〇〇市など)と4月1日付け契約あり」等のメモを添付願います。

※提出書類のうち、以下の書類については、本来の提出書類に代わる書類をご用意のうえ、提出してください。なお、本来の提出書類が準備出来次第、速やかに共同受付窓口へ提出してください。

本来の提出書類	代わりに提出する書類
履歴事項全部証明書(原本)及び建設業許可に係る変更届の写し (「商号又は名称」、「法人の代表者」、「本店(主たる営業所)の所在地(登記上の所在地の変更含む)」が変更の場合に限る。)	株主総会(取締役会)議事録の写し
印鑑証明書(原本)	印鑑の登録申請書の写し

#### (3) 契約を締結する参加団体(千葉県を除く)への書類の提出

提出書類のうち、共通書類の「変更内容確認書類」及び個別書類の「入札参加資格審査申請書記載事項変更届(各団体用)」「使用印鑑届兼委任状(すべて写し)」を契約を締結する参加団体(千葉県を除く)に提出する。(FAXでも可)